

令和元年度（2019）第3回出雲市議会（定例会）議案

（9月27日上程）

1. 委員会提出案件

（1）新たな過疎対策法の制定を求める意見

※現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効することとなり、同法規定の支援策も終了となる。しかしながら、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。よって、抜本的な対策を盛り込んだ新たな過疎対策法を制定するとともに、新たな法律の制定に当たっては、合併前に過疎地域であった地域を引き続き「一部過疎」地域とするなど、地域の実情に即した総合的な過疎対策を講じることを求め、出雲市議会から国に対して意見書を提出するものです。

（総務委員会提出）